

令和5年11月定例記者会見

令和5年11月24日（金）午前11時00分～

平素は、報道関係の皆様には適切かつ迅速な報道を通して、市民の皆様への情報の周知に努めていただいておりますことに、深く感謝を申し上げます。

さて、本日の案件は、12月議会に提出いたします「議案」についてのみであります。

12月議会は、令和5年11月29日（水曜日）午後1時開会となっております、今議会の議案件数は、専決処分報告1件、条例関係3件、予算関係8件、その他11件の計23件、人事案件3件を合わせて26件となります。

この内、主な議案についてご説明を申し上げますので、ご了承賜りたいと思います。

まず、議案書1ページの報告第1号「専決処分事項の報告について」は、市道管理に係る事故1件、施設管理に係る事故1件、その他事故4件について、損害賠償の額を定め、和解したことについて報告するものです。

次に、5ページの議案第1号「田辺市職員の給与に関する条例等の一部改正について」、及び15ページの議案第2号「田辺市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について」は、人事院勧告に基づき、職員給与を平均1.1%、職員期末勤勉手当を0.1か月引き上げるとともに、特別職及び議員の期末手当を0.1か月引き上げるものです。

17ページの議案第3号「田辺市特定環境保全公共下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について」は、令和6年4月1日から各種集落排水事業等に地方

公営企業法の財務規定等を適用し、特別会計を廃止して単一の公営企業会計とするため、所要の改正を行うものです。

19ページの議案第4号「工事請負変更契約の締結について」、及び20ページの議案第5号「工事請負変更契約の締結について」は、林道安川大塔川線（大杉隧道）トンネル補修工事、及び近露福定線（逢坂隧道）道路改良工事の請負契約をそれぞれ変更するものです。

21ページの議案第6号「訴えの提起について」は、会計年度任用職員報酬等の不当利得の返還等を求める訴えを提起するもので、22ページの議案第7号「田辺市紀州備長炭記念公園の指定管理者の指定について」から、27ページの議案第12号「田辺市龍神木族館の指定管理者の指定について」は、それぞれの施設の指定管理者を指定するものです。

次に、31ページからの議案第14号「令和5年度田辺市一般会計補正予算（第8号）」についてありますが、別紙の「令和5年度12月補正の主な内容」をご覧くださいと思います。

今回の一般会計の補正予算額は12億8,207万3千円で、補正後予算額は、518億6,732万円としております。

それでは、補正予算の主な内容について、ご説明申し上げます。

まず、1ページの「職員人件費の増額」については、人事院勧告に基づく給与等の増額のほか、人事異動・人事配置による増額等を行うもので、「議員期末手当の増額」については、人事院勧告に基づく議員期末手当の増額です。

「ふるさと寄付金返礼等業務委託料の増額」については、ふるさと納税による寄付金の増加に伴い、返礼等業務委託料を増額するもので、「移住支援事業費補助金の増額」については、実績見込みにより補助金を増額するものです。

2 ページの「固定資産税賦課システムの改修」から、3 ページの「障害者自立支援給付審査支払等システムの改修」については、固定資産税評価替えのほか、法改正や制度改正等に対応するため、それぞれのシステムを改修するものです。

3 ページの「障害者福祉事業費の増額」については、実績により施設支援費等の予算を増額するもので、次の「子ども医療費の増額」についても、実績により予算を増額するものです。

4 ページの「過疎集落再生・活性化支援事業」については、県補助金の採択を受けて、龍の里づくり委員会が実施する地域資源を活用した活性化事業に対して補助するものです。

「林道橋塗装塗膜調査」については、昭和41年から49年に建設した林道橋の塗膜について、低濃度PCBの含有調査を行うもので、「三地区大型共同作業場整備事業」については、作業場内の床コンクリート下部に空洞が生じていることから、対策を講じるものです。

5 ページの「現年度耕地災害復旧事業」及び「現年度林業施設災害復旧事業」については、本年8月の台風7号豪雨により被災した農地1件、林道1件の復旧に取り組むもので、「市債繰上償還の実施」については、決算状況等を踏まえ、将来の公債費負担の軽減を図るため、市債の繰上償還を行うものです。

6 ページには、国民健康保険事業等の特別会計の補正予算の説明を載せております。

このうち、下から2つ目の「診療所事業特別会計」につきましては、現在、「公設民営」により運営を行っている「中辺路第1診療所」が、医師の都合により本年12月末をもって閉院することから、診療所の運営方式を「公設公営」に切り替えて運営を継続するため、所要の予算を計上するものです。

7 ページには、水道事業の企業会計の補正予算の説明を載せております。

ただ今説明しました内容につきましては、議案書に記載のとおりであります。ご質問等がございましたら、担当者から説明をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。